

健康  
診断

# 定期健康診断 雇入時健康診断

定期健康診断は、労働安全衛生法に基づき、事業者が常時使用する労働者に対して1年以内ごとに1回実施する義務がある健康診断です。雇入時健康診断は、新たに従業員を雇用する際に実施する健康診断で、労働安全衛生規則第43条に定められています。新規採用者の健康状態を確認し、適切な職場配属や必要な健康管理を行うために行われます。特に新規採用者の健康状態に焦点を当てています。

## 〈法定検査項目〉

- ① 既往歴および業務歴の調査
- ② 自覚症状および他覚症状の有無の検査
- ③ 身長、体重、腹囲、視力および  
聴力(1,000Hz および 4,000Hz の音に係る聴力)の検査
- ④ 胸部X線検査
- ⑤ 血圧の測定
- ⑥ 貧血検査(色素量および赤血球数)
- ⑦ 肝機能検査(GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP)
- ⑧ 血中脂質検査(LDLコレステロール、  
HDLコレステロール、血清トリグリセライド)
- ⑨ 血糖検査
- ⑩ 尿検査(尿中の糖、蛋白質の有無)
- ⑪ 心電図検査



文書作成料 ※会社指定の用紙であっても追加料金はありません。



# 13,750円(税込)



聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院 健康管理部

お問合せは 045 - 366 - 1111 (代表)

業務時間 : 平日 8:30~16:30 土曜: 8:30~12:30(休診日は除く)

休診日: 日曜、祝日、第1・第3土曜日、開学記念日(10月の第2土曜)、年末年始(12月29日~1月3日)

